

オーガニック米の収量向上

対象者 甲賀市水口町 農事組合法人 S

【普及活動のねらい】

農事組合法人 S は、平成 28 年に水稻生産の有機 JAS 認証を取得されました。しかし、茎数不足や雑草の繁茂により収量性が低いことが問題となっていました。昨年度、健苗育成や乗用除草機による除草作業での苗の踏みつぶしの改善により、10a あたり 300 kg 以上の収量となり、以前に比べ 100 kg 近くの増収となりました。

今年度は、苗の踏み荒らしを軽減するための乗用除草機作業体系の定着化と、初期生育の茎数確保および生育状況に応じた施肥管理の支援を行いました。

【普及活動の内容】

適正な乗用除草機作業体系の定着化

乗用除草機による除草作業での苗の踏み荒らしの軽減は、田植機と乗用除草機が同じ作業行程で実施することが大切であること、その方法として、田植時に条間の中心（8 条植：4 条と 5 条の間）に乗用機械除草時の旋回の日印棒を立てる必要性を説明し、実施を促しました。

初期生育の確保と生育状況に応じた施肥管理

初期生育の確保のため、従来の栽植密度の坪あたり 60 株から 70 株への変更を提案しました。

また、生育の推移をほ場ごとに画像で示し、葉色のデータと併せて法人と検討を行い、適正な施肥管理となるよう支援を行いました。

【普及活動の成果】

乗用機械除草での苗の踏み荒らしの対策について理解され、当課の支援がなくても実施できるようになりました。また、栽植密度を坪あたり 70 株にしたことにより、初期生育を確保できました。施肥管理については、田植後、生育状況を踏まえながら 4 回の施肥を行いました。

以上の取組から、10a あたり平均 339 kg（6 筆：183a）の収量を確保できました。

引き続き、さらなる収量アップを目指して、支援を行っていきます。



乗用除草機による除草風景

8月24日状況
今後の予定：20日に落水し9月上旬に刈り取り予定。 →ほ場巡回により検討

8月30日



ほ場ごとの画像による生育推移の把握（抜粋）